

リサイクルセンター公開

当社は一般の皆様へ産業廃棄物中間処理であるリサイクルセンターを公開し、業務について広くご理解を頂きたいと思っております。見学を希望される方は、リサイクルセンター公開要領により事前に申し込みし、見学してください。

1 リサイクルセンター公開要領

(1) 施設を公開する日

日曜日、年末年始及びお盆の期間を除く期間（事前に調整・許可が必要です。）

(2) 施設を公開する時間

午前9時から午後3時まで

(3) 公開する施設

ガラ類破砕施設及び木くず破砕施設

(4) 公開（説明）内容

産業廃棄物（ガラ類・木くず）の受け入れから破砕、再生品の貯留までの工程及び再生品の活用等です。

(5) 施設内は危険な箇所もありますので、当社員の指示・説明により行動し見学するものとします。

(6) 施設内では安全衛生上ヘルメットの着用が義務となっております。

尚、ヘルメットは当社にて準備しておりますが、数に限りがありますので可能であれば各自持参するようお願いします。

（ヘルメットを着用しない場合、施設内への入場をお断りさせていただきます。）

2 見学申込要領

見学申込書に所要事項を記入し、見学希望日の10日前までに新工住建(株)事務所又は、リサイクルセンターに申し込んで下さい。

3 見学の可否及び見学日等についてはお電話にてご連絡致します。